



KOURAKUEN
HOLDINGS



平成 28 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名	株式会社 幸楽苑ホールディングス
代表者の役職名	代表取締役社長 新井田 傳
(東証第一部	コード番号 <u>7 5 5 4</u>)
問い合わせ先	専務取締役 武田 典久
T E L	0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1
	http://www.kourakuen.co.jp/

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 10 月 17 日に発表いたしました『「幸楽苑 静岡清水インター店」における異物混入報道に関するお知らせ』を真摯に受け止め、その経営責任を明確にするため、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり取締役（社外取締役を除く）役員報酬の減額を決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 役員報酬減額の内容

代 表 取 締 役	月額報酬額の 50%減額
役 付 取 締 役	月額報酬額の 30%減額
そ の 他 の 取 締 役	月額報酬額の 20%減額
(社外取締役を除く)	

2. 減額対象期間

代 表 取 締 役	平成 28 年 10 月分より 5 ヶ月間
役 付 取 締 役	平成 28 年 10 月分より 3 ヶ月間
そ の 他 の 取 締 役	平成 28 年 10 月分より 3 ヶ月間

当社グループは、一刻も早く、お客様をはじめ関係者の皆様方の信頼を回復できるよう、当社創業時の原点に立ち返り、全社一丸となって、食の安全・安心の実現と危機管理体制の再構築に邁進していく所存でございます。今後とも、株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上